

オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達には「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和7年9月8日

分任支出負担行為担当官

近畿農政局和歌山平野農地防災事業所長 西野 徳康

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 延長コード外13件購入
- (2) 購入物品の仕様等 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和7年11月7日まで
- (4) 納入場所 和歌山県紀の川市貴志川町神戸327-1
近畿農政局和歌山平野農地防災事業所

2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている、近畿地域の競争参加有資格者であること。又は、令和7・8・9年度近畿農政局随意契約登録者名簿の登録者であること。
- (4) 公告の日から5の見積合わせの日までの間において、近畿農政局長から、近畿農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

(1) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先

〒640-0413 和歌山県紀の川市貴志川町神戸327-1
近畿農政局和歌山平野農地防災事業所 庶務課経理係 白井
電話 0736-65-3360

(2) 電子媒体による交付場所

ア 電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

イ 近畿農政局ホームページ <https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/index.html>

4 競争参加資格確認のための提出資料及び期限

- (1) 提出資料 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）確認通知書の写、又は令和7・8・9年度近畿農政局随意契約登録者受付番号通知書の写
- (2) 提出期限 令和7年9月22日 午後5時00分
- (3) 提出方法 上記3（1）宛てに持参又は郵送（普通郵便可）若しくはメールにより提出すること。
メールアドレス：wakahei_keiri@maff.go.jp
なお、電子調達システムを利用して見積書を提出する場合は、システム内で資格確認を行うため提出不要。

5 見積書の提出場所及び期限

- (1) 提出場所 電子調達システムにて送信。内訳書を添付すること。
- (2) 提出期限 令和7年9月22日 午後5時00分
- (3) 紙入札による場合の提出方法
 - ① 見積書（別紙様式第1-1号）及び内訳書に必要事項を記載し封緘すること。
 - ② 入札を代理人をもって行う場合には、委任状を提出すること。
 - ③ （2）の提出期限までに持参又は上記3（1）宛てに郵送（送達過程が記録される書留郵便等にて必着のこと。）

6 見積合わせの日時及び場所

- (1) 日時 令和7年9月24日 午後2時00分から
- (2) 場所 近畿農政局和歌山平野農地防災事業所

7 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

このオープンカウンター方式による見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合は、令和7年9月17日 午後5時00分までに、電子メール（メールアドレス：wakahei_keiri@maff.go.jp）により提出すること。（電話による問い合わせは受け付けない。）なお、電子メールによる提出が困難な場合は書類の持参によることを認める。

なお質問に対する回答は、令和7年9月19日午後1時に近畿農政局ホームページに掲載する。

8 その他

本公告に記載なき事項は、近畿農政局オープンカウンター方式実施要領による。

お知らせ

- 1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当省のホームページ
(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf) をご覧下さい。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。
詳しくは調達ポータルホームページ
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>